



2025年12月23日

各 位

会社名 株式会社 イメージワン
代表者名 代表取締役社長 川倉 歩
(コード番号 2667 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理部長 横山 恵一
(TEL 03 - 5719 - 2180)

取締役（社外取締役を除く。）に対する
事後交付型業績連動型株式報酬制度（詳細）の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第42回定時株主総会においてご承認をいただいた当社取締役（社外取締役及び監査等委員を含まない。）に対する事後交付型業績連動型株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の導入について、詳細内容を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

2025年11月21日付「事後交付型業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2025年12月23日開催の第42回定時株主総会において、事後交付型業績連動型株式報酬制度について、株式報酬総額として、3事業年度の合計で年200,000株以内、支給する金銭報酬債権の額は100百万円以内を上限とすることをご承認いただきましたが、当該承認決議に基づき、初回の評価期間（本日より2026年9月期事業年度に係る計算書類及び計算書類が当社の定時株主総会へ報告される日までの期間）における、その具体的な内容を以下のとおり決定いたしました。

初回の評価期間における評価指標及びその具体的な目標金額	評価指標は当社の株式の時価総額※とし、以下のとおり達成度合いに応じて付与割合を決定するものとする。 時価総額50億円達成した場合、基準株式数の33% 時価総額75億円達成した場合、基準株式数の67% 時価総額100億円達成した場合、基準株式数の100%						
初回の評価期間に係る基準株式数	対象取締役の役位に基づき、それぞれ下表のとおりとする。 <table border="1"><thead><tr><th>役位</th><th>基準株式数</th></tr></thead><tbody><tr><td>代表取締役</td><td>100,000株</td></tr><tr><td>代表取締役以外の合計</td><td>100,000株</td></tr></tbody></table>	役位	基準株式数	代表取締役	100,000株	代表取締役以外の合計	100,000株
役位	基準株式数						
代表取締役	100,000株						
代表取締役以外の合計	100,000株						
目標達成度の判定	目標達成度の有無は、以下の方法で算出した時価総額を基準とする。 時価総額=判定日における下記「当社株式の時価の評価方法」により算定した当社株式の株価×2026年9月期事業年度に係る計算書類及び計算書類が当社の定時株主総会へ報告される日の発行済株式の総数（自己株式を除く。）						
判定日	判定日は、2026年9月期事業年度に係る計算書類が当社の定時株主総会へ報告される日とする。						
当社株式の時価の評価方法	判定日を含む前20営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値の単純平均株価（1円未満の端数切捨て）とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には株価の調整を行います。						

※ 上記評価基準における「当社の株式の時価総額」とは、当社2026年9月期事業年度における当社株式の時価総額の平均を意味します。

各対象取締役への具体的な支給時期及び内容については、任意の指名委員会における審議を経て、取締役会において決定することといたします。

以上